



閲覧休止日



建設業に関する手続を定める規則」第3条第3項に定める、神戸土木事務所における建設業許可申請書等の閲覧休止日として、下記の期日を指定しますので、ご了承下さい。

なお、閲覧日の閲覧時間は、

9時00分～12時00分、13時00分～16時00分 です。

神戸土木事務所 建設業課

建設業許可申請書等の閲覧休止日（X印）

令和8年1月				
月	火	水	木	金
			X 1	X 2
X 5	X 6	7	8	9
X 12	X 13	14	X 15	16
19	X 20	21	22	23
26	X 27	28	X 29	30

令和8年2月				
月	火	水	木	金
2	X 3	4	5	6
9	X 10	X 11	X 12	13
16	X 17	18	19	20
X 23	X 24	25	X 26	27

これらの日以外でも、臨時に閲覧休止日に指定することができますので、予めご了承下さい。

ホームページにも掲載しておりますので、ご確認ください。

閲覧日に関するお問い合わせは、

☎ 078-737-2195 までお願いします。



* 土曜日・日曜日・祝日は閉庁日です。